

平成30年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

美園町地区

平成30年9月5日（水） 新生台総合センター

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【港まつり「市民おどりパレード」について】 美光町内会</p> <p>当町内会では年々市民おどりパレードの参加者が減少しています。そして、町内会的にも参加団体は少数で、参加者の減少は全市的にも同じ傾向にあると聞いています。</p> <p>港まつりの「市民おどりパレード」は、市民が一体となって街を盛り上げる大切な行事でもあり、街の活性化手段の一つでもあると考えます。しかし、残念ながら現状「市民おどり」そのものを踊る人、踊れる人が少なくなっているように感じます。</p> <p>その原因の一つには「市民おどり」の市民への浸透力不足もあるかとも思います。</p> <p>については、児童館・幼稚園・小・中学校の体育時間や運動会、さらには町内会のサークル事業、公的施設のサークル事業や福祉事業の一端に「市民おどり」を習得させるよう関係機関に働きかけては如何でしょうか。「市民おどり」という素材を活用することで郷土に対する連帯感や愛着感を育成する「心の教育」を考えてみたら如何でしょうか。</p> <p>そしてそれらを促進させるために必要であれば組織の結成やシステム、さらには実施団体等への資金的バックアップなど考えたら如何でしょうか。</p> <p>郷土愛に溢れた街は、市民が労わり合える優しく健全な街として発展していくものと信じ提案いたします。</p>	<p>市民おどりパレードは、昭和55年の第25回とまこまい港まつりから開催されている伝統的なイベントでございます。</p> <p>参加団体数は、平成5年の70団体をピークに減少傾向にあり、中でも、町内会の参加が大幅に減少しております。</p> <p>一方で、近年、様々な機会を通じて市民おどりへの参加を働きかけてきたところ、事業所等からの参加団体数は増加傾向にあります。</p> <p>また、苫小牧港まつり実行委員会では、パレードの観客増加に向けた企画に取り組んでおり、今年は「羽生ゆずれない凱苦パレード」を実施し、新たな賑わい創出につながっております。</p> <p>今後も引き続き、市民・企業市民に、より市民おどりが浸透するよう、同実行委員会を含め様々な場で働きかけてまいりたいと考えております。</p>	B	産業経済部 観光振興課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
2	<p>【鹿害対策について】 美光町内会</p> <p>近年、美光町内会周辺の居住区域には鹿が頻繁に出没し、庭木や家庭菜園等に被害が発生しているところ。また、小中学校の登下校時にも道路に面した山斜面によくその姿が見られます。町内会としては、人的被害が発生してからでは、その対策は遅いと感じておりますが、市として鹿害の発生状況をどの程度捕捉され、今後どのような対策を考えておられるか聞かせ下さい。</p>	<p>エゾシカの市街地への侵入は、平成20年頃から山林に近い住宅地の全てで増加しております。その原因は、</p> <p>① 北海道西部の推定生息数は平成12年に12万頭だったものが10年後の22年には約3倍の34万頭に急増し、山林で餌の確保ができなくなった。</p> <p>② 農地の柵囲いや捕獲の強化で居場所を失い、市街地に逃げこむと、餌もあり、銃やワナで追われないため、安全な場所と認識した。などが考えられます。</p> <p>本市に限らず他市町村でも、エゾシカの市街地侵入を阻止すること、侵入した鹿を安全に効率よく捕獲することは困難であり、対策に苦慮しております。</p> <p>28年3月現在、生息数は26万頭まで減少しておりますが、今後も増加する以前の状態まで減少させるよう国・北海道と連携して捕獲等事業を続けてまいります。</p> <p>また、市街地への侵入数を減少させる方策についても、さらに調査・検討してまいります。</p>	B	環境衛生部 環境生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	<p>【日の出町地区の渋滞改善対策について】 日の出三光町内会</p> <p>啓北町・花園町から苫小牧駅北口にアクセスされる市道啓北木場町線から市道緑町日の出町線は朝夕の交通量が増大し渋滞が発生しており、地域住民からは市道に侵入できず苦情が多数寄せられています。</p> <p>つきましては、下記の改善策を講じられますようお願いいたします。</p> <p>ア、国道36号線の交通信号機のある交差点に至る日の出町1、2丁目の市道を右折車線、直進・左折車線の2車線を確保し、かつ、国道36号交差点に設置の信号機に右折信号機を設置していただきたい。</p> <p>イ、当面の対策として、当該市道から国道36号に交差する間には、十字路交差点が3か所あり、渋滞車両は十字路交差点内に停車していることから、生活道路から当該市道に侵入できない状況にあり、地域住民から町内会に苦情が寄せられていますことから、3か所の十字路交差点に停車しないように促す「交差点前停車の励行」等の看板設置を要望いたします。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】</p> <p>ア、日の出1・2丁目の国道36号の交差点の右折信号機につきましては、平成30年度も継続要望しております。</p> <p>御要望の右折車線、直進・左折車線の確保につきましては、道路幅員15mの市道日の出三光1号線として、現在、片側1車線を直進・右折・左折が混在した利用状況となっております。</p> <p>市といたしましては、限られた道路用地内で右折専用レーン設置に向けて必要な調査・検討を進めておりますが、実施に当たり北海道公安委員会の許可が必要となることに加え、右折信号機の設置と合わせた協議が必要でございます。</p> <p>市として、継続した要望を実施しておりますが、「道内の矢印式信号機を含めた、信号機設置状況は年間数基と非常に厳しい状況であり、早期の設置については厳しい」との警察の見解であります。市として、国や道に対し交通安全施設整備に係る財源の確保を重点要望として、また他市とも連携しながら全道市長会を通じて北海道に要望しております。</p> <p>今後も、道路交通環境の改善に向け、地域の声にお応えできるよう、関係部署と連携を図りながら、引き続き検討を進め、粘り強く矢印式号機の設置要望を継続してまいります。</p> <p>(次ページへ)</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
		<p>(前ページより) イ、市として、警察署、町内会と協議し、当該交差点3箇所に注意喚起看板を設置をいたしました。</p> <p>【平成31年3月末時点回答】 ア、平成31年3月13日に苫小牧警察署を介し北海道公安委員会へ要望いたしました。</p>	B	
5	<p>【新生台地区生活道路雨水排水口周辺の整備について】 日の出三光町内会</p> <p>新生台地区生活道路の雨水排水口は道路中央に排水口が設置されておりますが、経年劣化により排水口周辺の段差が大きい箇所が多くあり、車両通行に支障をきたしております。市として改修に取り組んでいただいておりますが、引き続き改良整備を進めていただきますよう要望いたします。</p>	<p>新生台地区の生活道路につきましては、平成28年度から、通行に支障のある所から順に排水柵の高さ調整や舗装補修を行っており、昨年度は113か所の改修を行いました。</p> <p>引き続き改修に取り組んでまいりますが、それまでの間の補修につきましては、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡くださいますよう、お願いいたします。</p>	B	都市建設部 道路維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
9	<p>【不法投棄ごみ対策について】 日の出三光町内会</p> <p>当町内会区域の幌内川沿いの特定箇所のごみステーションに、今年に入りソファー、マット、家電品等の不法投棄が複数回あり、都度当町内環境衛生担当者が市担当部と協議を行い解消しております。</p> <p>このことから、当町内会では不法投棄防止の注意喚起を促すための看板を作成し設置をしております。</p> <p>しかし、今後も同様の不法投棄が続くようであれば、別途対策を講じなければならないと考えており、例えば特定のごみステーション周辺に花壇設置や監視カメラ設置などの対策を講じなければならないと考えますが、市の担当部としてどのような不法投棄対策を実践しているのかご指導をいただきますよう要望いたします。</p>	<p>不法投棄対策としては、監視カメラの設置や不法投棄防止看板の設置、及び指導員によるパトロールなどを実施しております。</p> <p>三光町の幌内川沿いに設置のごみステーション周辺は住宅地に面しており、プライバシー保護の観点から監視カメラを設置することは難しいものと考えておりますことから今後、町内会の皆様と協議しながら、不法投棄防止看板の設置などについて進めてまいりたいと考えております。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
	<p>(前ページより) 追加項目 苫小牧市共同住宅等に関する建築指導要綱第5条8管理 2項に追加項目 「2(2)共同住宅を建設しようとする者は、当該地域の町内会に通知し、町内会加入についての協議を行うこと」を主旨とする項目を追加いただきたい。</p>			
11	<p>【樹木の老朽度調査の要望について】 日の出三光町内会</p> <p>本年6月強風により、当地域幌内川沿いの緑地帯樹木の枝が折れ、隣接する市道上に落下する事象が有りました。当時通行車両や歩行者が無く大事には至りませんでした。当市では学校・公園、緑地帯など植樹後年数が経過している樹木が多数あるかと思われませんが、それらの樹木の老朽度を調査し、倒木や枝折れなどを事前に予防する措置を講じたいいただきます様要望いたします。</p>	<p>市内の公園や緑地帯の老木等への対応につきましては、日頃よりパトロール等を行い維持管理に努めているところでございますが、幌内川沿いの緑地帯の対応につきましては、6月下旬に枝折れや倒木の恐れのある樹木について調査を行い、危険木の伐採と枝のせん定を行っております。今後も通行車両や歩行者に危険が及ばないよう樹木等の維持管理に努めてまいります。 (緑地公園課)</p> <p>学校の樹木につきましては、日常的に状況の把握を行っており、枝折れや倒木の恐れのある樹木については、順次調査を行いせん定や伐採など適切な対応を行ってまいります。 (施設課)</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>都市建設部 緑地公園課</p> <p>教育部 施設課</p>

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
17	<p>【ゴミ出しの指定日・分別遵守の再指導・再教育の実施について】 新開明野元町町内会</p> <p>町内のゴミステーションを見ると驚くばかりの指定日違反・分別違反の光景です。特にアパートはそれが著しい。違反ゴミは回収されず長らく放置され悪臭がしたり、散乱したりそれは目に余ります。これでは善良な入居者も分別遵守の意欲が削がれます。そして負の連鎖に陥ります。ここは行政が介入する以外手はないと思います。まずはアパートのオーナーを指導することが先決ではないでしょうか。併せて一般家庭にも分別の再指導を要望します。</p>	<p>共同住宅のごみステーションにおける不適正排出については、収集委託業者からの報告等により、市で現地を確認し、排出者への直接指導や注意喚起のビラを配布するなどの対応を行っております。</p> <p>特に排出状況が悪い場合や不衛生な状態が続いている箇所につきましては、管理者へ適正管理について指導を行っているところであり、今後も指導・啓発に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>排出状況の気になるごみステーションがございましたら、お手数をお掛けしますが、ゼロごみ推進課（TEL：55-4077）まで御相談ください。</p>	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課
18	<p>【明野元町地域の浸水対策について】 新開明野元町町内会</p> <p>平成28年度に浸水シミュレーションを実施した結果、明野元町1丁目付近で最大60cm程度の冠水が発生することから、新たに700mmの雨水管設置工事と明野川へ排出するポンプ工事が終了との説明を受けました。本年7月の西日本豪雨災害では数十年に一度と言われる豪雨で大災害が発生していることから、明野川のシミュレーションでは数十年に一度の雨量に耐えられるデータ結果なのか情報提供をお願いします。</p>	<p>明野川のデータ結果につきましては、明野川を管理する北海道室蘭建設管理部から「明野川の本改修には、長期的な事業期間を要することから、現在、暫定断面改修として、近年における苫小牧観測所の降雨実績を基に、平成25年から26年に川幅を広げる工事を行っておりますが、最終的な完成断面の本改修は、20年に一度規模の大雨を対象に、下流側の合流地点である安平川の河川改修計画と整合を図りながら進めていく。」と伺っております。</p> <p>市といたしましても、地域の安全安心のため、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。</p>	B	都市建設部 道路河川課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
20	<p>【住居表示街区案内板の設置について】 新開明野元町町内会</p> <p>当町内会区域内には一か所も設置されていないことから設置してほしい。その際、案内板に「海拔〇メートル、災害時避難場所等」の掲載を要望します。</p>	<p>現在、苫小牧市内に設置されている街区案内板については、劣化状況などで優先順位を定めて順次計画的に補修等を実施しているところでありませす。</p> <p>御指摘の箇所の街区案内板については、事前相談もあったことから平成31年度の設置に向けて準備をしているところでありませす。</p> <p>設置に際しては、併せて要望のございました避難場所や海拔（地盤高）も掲載してまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 住民課